

泉の森・ふれあいの森照明設備 LED 化更新賃貸借に係る

プロポーザル募集要領

1.趣旨

本市では、地域脱炭素施策の一環として、公共施設の脱炭素化を図っています。その中で、本市公共施設に設置されている照明設備（水銀灯・蛍光灯）の多くは、設置から相当期間が経過しており、経年劣化による今後の維持管理が課題となっています。さらに国連「水俣条約」締約国会議により、2021年から水銀灯、2028年から直管型蛍光灯の製造と輸出入を禁止することが国際的に合意されています。

こうしたことから、現在水銀灯や蛍光灯等を使用している泉の森・ふれあいの森及び両緑地に内包する公共施設（自然観察センター・しらかしのいえ、グリーンアップセンター、郷土民家園、ふれあいキャンプ場）において、LED照明への更新と設置した照明の保守・維持管理に係る事業を実施します。

実施にあたっては、価格のみではなく優れた企画力や運営力を有する事業者を選ぶ必要があることから、プロポーザル方式により審査を行います。審査の結果、最も優れている提案を行った事業者（以下「最優秀提案者」という。）は、市と協議を行い、合意に至った場合、契約を締結します。

なお、本プロポーザルは、本事業を実施する事業者を解除条件付きで公募するものであり、本事業が実施できなくなった場合は、提案を募集したことに留まり事業化されないこととなります。

2.業務の概要

- (1) 業 務 名： 泉の森・ふれあいの森照明設備 LED化更新賃貸借（債務負担行為）
- (2) 業務の目的： 泉の森・ふれあいの森及び両緑地に内包する公共施設（自然観察センター・しらかしのいえ、グリーンアップセンター、郷土民家園、ふれあいキャンプ場）の照明設備をLED照明に更新し、保守及び維持管理を行います。
- (3) 業 務 内 容： 別添「業務説明書」のとおり。
- (4) 履 行 期 間： 協定締結日の翌日から、リース期間終了後の全設備の無償譲渡完了日までとします。
なお、各施設のリース期間は、リース料支払い開始月から60か月間とします。
- (5) 備 考： 本業務は、解除条件付き公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとします。

3. 予算上限額

提案上限額は、39,152,000 円(消費税及び地方消費税を含む)とします。

なお、この金額は、債務負担予算上限額であるとともに、契約時の予定価格を示すものではなく業務内容の規模を示すものです。

4. 評価委員会の設置

候補者選定に係る評価を実施するため、「泉の森・ふれあいの森照明設備LED化更新賃貸に係るプロポーザル評価委員会設置要領」に基づき、評価委員会を設置します。

5. 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者(以下、「参加希望者」という。)は、指定期日までに市に参加申込をし、市から参加資格を有すると認める旨の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できません。

市から参加資格を有すると認める旨の通知を受けた者(以下、「参加者」という。)は、指定期日までに市に技術提案書(「10.技術提案書の提出」を参照のこと。)を提出したのち、プレゼンテーションを行い、評価を受けます。

市は、評価の結果、評点が上位1位となった者を「最優秀提案者」、上位2位となった者を「次点候補者」(以下、両者を総称して「優先交渉決定者」という。)として選定し、まず最優秀提案者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体的な条件等について交渉を行います。期間内に市と最優秀提案者の交渉が成立しない場合、市は次点候補者と交渉を行います。個別の日程については、「14. 日程及び提出書類等」のとおりとします。

6. 資格要件

単独企業による参加の場合は、次の(1)から(12)の要件全てを満たす必要があります。

また、複数企業の共同提案による参加の場合は、(13)の要件を満たす必要があります。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 国税、都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。
- (3) 大和市入札参加者名簿に営業種目「物件の借入れ」で登録された者であること又は技術提案書提出期限までに登録を得る見込みの者であること。
- (4) 参加表明書等の提出期限から契約締結日までの期間において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領の規定による指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 2 年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、(1)による競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者(会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、(1)による競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていない者であること。
- (8) 大和市暴力団排除条例(平成 23 年大和市条例第 4 号)に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者であること。
- (10) 特定委員会の委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他営利組織でないこと。また、これらの組織に属していないこと。
- (11) 平成 27 年度から令和 7 年度までの期間において、リース事業による照明 LED 化の受注実績を、1 件以上を有すること。なお、実績は公共事業に限らないものとする。
- (12) 本業務を実施する体制の中に、次の資格を有する者を含めること。
 - ア 二級建築士 同等以上
 - イ 第一種電気工事士 同等以上
 - ウ その他本業務を実施するうえで必要な資格を有するもの
- (13) 共同提案で参加をする場合は、次の要件を全て満たしていること。
 - ア 代表構成員が申込み者であること。
 - イ 構成員が、単独企業として参加表明していない及び他の共同提案の構成員として重複していないこと。
 - ウ 構成員の全てが、上記(1)(2)及び(4)～(10)の要件を満たしていること。
 - エ 上記(3)及び(11)の要件については、代表構成員が要件を満たしていること。
 - オ 上記(12)の要件については、構成員の 1 者以上が要件を満たしていること。複数の構成員をもって満たすことも可とする。

7. 説明会及び提供資料等

本プロポーザルについて、説明会は行いません。

参加希望者から資料提供の依頼があった場合、更新対象各施設について次の資料を PDF ファイル方式にて提供します。ただし、施設によって、全ての資料が存在しない場合があります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 電気設備平面図・ 照明器具参考姿図・ 電灯分電盤結線図 |
|---|

また、公開箇所については、随時現地調査を可とします。非公開部分及び公開時間外の調査を希望される場合は、可能な範囲で対応いたします。ただし、現地職員及び市担当課職員への直接質問は禁止とします。

上記資料の提供依頼や、現物の閲覧またはその他の資料の閲覧を希望される場合のご相談、現地確認の申し込みは、みどり公園課宛にメールで行うものとし、件名を「泉の森等 LED プロポーザル〇〇(会社名)」としてください。期限は、令和 8 年 6 月 29 日(月)17 時までとします。

8. 質疑・回答

質疑については、次のとおり行うこととします。

- (1) 質問者は、市ホームページより質問票をダウンロードし、必要事項を記載のうえ電子メールに添付してみどり公園課宛に送信すること。メールの件名は「泉の森等 LED プロポーザル問い合わせ(会社名)」とすること。
- (2) 質疑に対する回答は、市ホームページ上で質問内容とともに公開する。

※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、市は回答しないことができるものとします。

9. 参加申込・資格審査

(1) 参加申込

参加希望者は、次のとおり書類を提出し、参加資格の確認を受けることとします。なお、書類作成等、参加申込書の提出に係る一切の費用は、参加希望者の負担とします。

A. 提出書類(共同提案の場合は代表構成員が併せて提出を行うこと。)

- ア プロポーザル参加申込書(単独企業の場合:様式第1-1号、共同提案の場合:様式第1-2号)
- イ 会社概要(様式第2号 共同提案は構成員ごとに作成)
- ウ 「6.資格要件」(10)の実績を確認できる書類(契約書や第三者によるニュースリリース等)
- エ 誓約書(様式第3号 共同提案は構成員ごとに作成)

B. 提出部数:1部

C. 提出方法:持参又は郵送

D. 提出先:大和市環境共生部みどり公園課

E. 提出期限:令和8年6月18日(木)17時必着

(2)資格審査

市は、受け付けた参加申込書等により、参加希望者が資格要件を満たしているかについて審査し、参加資格確認の結果について6月25日(木)までに、参加資格確認結果通知書(様式第4号)で参加希望者に通知をするものとします。

参加希望者はこの決定について、通知日の翌日から起算して3開庁日以内に、市に説明を求めることができます。

(3)参加を辞退する場合

参加申込をした者又は参加者が参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届出書(様式第5号)に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、技術提案書提出締切日の17時までのみどり公園課まで提出するものとします。

10. 技術提案書の提出

参加者は、別紙「泉の森・ふれあいの森照明設備LED化更新賃貸借業務説明書」及び「7. 説明会及び提供資料等」に基づき、次のとおり技術提案書を作成し、「技術提案書の提出について」(様式第6号)を添えて提出してください。記載の様式は任意(様式の指定がある項目は、指定の様式により作成してください。)ですが、記載する順番及び記載内容は(1)提案内容のとおりとしてください。

なお、提出期限までに提出がなかった場合は、参加を辞退したものとみなします。

(1)提案内容

ア 省エネ量及び提案額

様式第6-1号に全施設における年間の省エネ量及び全体のリース料として見積もった金額等を記載してください。また、対象とする施設ごとの省エネ量や料金も記載してください。

なお、点灯時間は別紙対象設備調書に記載の点灯時間を参考として計算してください。

イ 見積書

履行期間内に技術提案書の内容を実施するための費用を予算上限額の範囲内において作成してください(正本のみ代表者印押印必要)。金額は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)込みの金額を表記することとしますが、税抜金額と消費税等の内訳を明記してください。

ウ 提案事項

次表の内容について、技術提案書を提出してください。

ただし、受注候補者決定後の施設の詳細調査の段階で、市との協議により、一部照明を対象外とする場合があります。

なお、削減できるコストの算出においては、点灯時間は別紙対象設備調書に記載の点灯時間を参考とし、電気料金は自然観察センター・しらかしのいえ及びグリーンアップセンターについては1kWh当たり30円(燃料調整費、賦課金、税等全て込み)、その他の施設については40円(同)として計算してください。

No	提案事項	記載内容・方法等
1	LED 化の対象とする箇所の考え方	全灯の器具交換を前提としますが、既に LED 化されている箇所や著しく点灯時間の短い箇所をどう扱うか等実際の事業実施に当たっての考え方等について記載してください。
2	使用する機器	想定される LED 機器を示してください。
3	照度を確保する方法	照度計算、分布図等を使用して、照度がどのように変わるかを示してください。
4	電気使用量削減効果	様式第 6-1 号に施設ごとの省エネ量を表し、省エネの総量を記載するとともに任意様式により計算方法も記載してください。
5	リースのサービス料	様式第 6-1 号に記載するとともに任意様式によりグラフ等を使用して「17 削減できるコスト」と比較した表記をしてください。 なお、削減できるコストをリースのサービス料が上回る提案も認めます。
6	工事費用	施設ごとに工事内容、内訳がわかるように工事費用を見積りしてください。施設ごとの工事費用は、様式第 6-1 に記載した費用と合致させてください。
7	削減できるコスト	法定耐用年数 15 年間に市が削減できる想定コストを示してください。
8	事業者の実績	実施規模、工事内容、契約先等、官民間問わず、本事業と類似する事業の実績について記載してください。
9	実施体制	工事施工とリース期間中の体制、役割分担、担当者、担当者の保有する資格などを示してください。 また、企業としてのカーボンニュートラルや SDGs に関する取組や理念を併せて記載してください。
10	機器や部材の調達方法	入荷不能による工期遅れが生じないように取る体制やこれまでに実施した工夫等を示してください。
11	アスベスト対策について	アスベストの含有があるという前提で、調査及び体制を準備してください。また、その内容について示してください。
12	PCB 対策について	PCB が含有されている恐れのある機器を撤去する場合の手順等について示してください。
13	不具合の確認方法とサポート体制	リース期間中に機器に不具合が生じた場合の対応方法について、現地到着までの時間やサポート体制などを示してください。
14	工事スケジュール	任意の方法で示してください。施工可能日等は別紙のとおりです。
15	市内事業者活用の考え方	工事やリース期間中のどのような場面で、どのような市内事業者と連携するか、何社程度と連携する予定か等を示してください。
16	景観や自然環境、文化財への配慮	公園としての景観や樹林地の生態系への影響、古民家における文化財への配慮などをどのように考慮したか示してください。
17	独自提案	省エネ量を増やすための工夫や環境教育など市の計画等に合致した独自の工夫を示してください。

(2) 提出部数等

(1)のアからウの書類を、ア～ウの順(ウの詳細については、表に掲げるNo.順)に、項目ごとにインデックスを付したうえ、A4 縦型ファイル綴じ込みとし、表紙に表題「泉の森・ふれあいの森照明設備 LED 化更新賃貸借にかかる技術提案書」及び社名を記載したものを次の部数提出してください。

- ・正本(見積書に要押印・表紙に「正本」と記載する。) 1部
- ・副本(見積書に押印のないもの又は写しで可。表紙に「副本」と記載する。) 10部

(3) 提出期限・方法及び場所

日時:令和8年7月2日(木)17時必着(ただし、土日祝日を除く9時から17時まで)

方法:窓口へ直接持参か、郵送・宅配のみとする。(電子メールでの提出は不可)

場所:大和市役所本庁舎 4階 環境共生部 みどり公園課

※提出期限を過ぎた技術提案書は受け付けません。

※直接窓口へ持参する場合、当日の公共交通機関のダイヤの乱れにより提出期限を過ぎたものは、公共交通機関が発行する遅延証明書が添付された場合のみ、遅延証明書の遅延時間範囲内の遅延に限り受け付けます。

※郵送・宅配による提出の場合、郵送又は宅配業者の都合により、提出期限までに市に到着しなかったものは受け付けません。

(4) 技術提案書に対する質問

技術提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに市に回答してください。

(5) プレゼンテーションの実施

各参加者が提出した技術提案書等の内容を評価するにあたり、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

日時:令和8年7月中旬 予定

*詳細な日時は、参加資格決定通知後に各参加者に別途連絡します。

場所:大和市役所

時間:準備5分、説明20分、質問10分を予定

※プレゼンテーションは、市に提出した技術提案書を使用して説明していただきますが、資料の差替え・追加は認めません(スクリーン等に投影して説明する場合を含む)。ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に説明や正誤表を配布することは差し支えありません。

※プレゼンテーションに必要な機器は、参加者側で用意してください。ただし、有線でのインターネット接続はできません。なお、プロジェクタ及びスクリーン、HDMI ケーブルは、市が用意します。

※参加者の出席者は6名以内としてください。

※市は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができるものとします。

11. 評価

(1)技術提案書等の審査方法

提出された技術提案書等は、評価委員会において、厳正かつ公平に審査を行います。

なお、評価委員会は非公開とします。

(2)技術提案書等の評価基準

技術提案書等及びプレゼンテーションを基に、評価を点数化し審査します。評価委員会委員1人につき、100点満点で採点を行うものとし、評価内訳と配点は次のとおりとします。

評価する対象	評価の視点	評価対象の提案No	配点
LED化の実施内容	どのようなLED化を行うのか。 照度などがどう変わるか。	1,2,3	15
電力使用料削減効果	どの程度電気使用量(CO2排出量、電気料金)が削減できるのか。	4,7	20
リースサービス料	リースサービス料は抑えられているか。 必要な費用は適正に計上されているか。	5,6,11,12	10
実績	リース事業の実績は十分か。規模や事業内容は類似しているか。	8	5
実施体制	工事・保守体制は充実しているか。 不具合発生時の対応は万全か。	9,10,13	15
工事スケジュール	工事スケジュールは無理なく、施設への影響は最小限度となっているか。	14	10
市内事業者の活用	多くの市内事業者を活用するか。	15	10
事業の充実度 (工夫や配慮)	充実した事業内容となっているか。 景観等への配慮はなされているか。	16,17 プレゼン	15
計			100

12. 評価結果の通知

市は評価の結果について、令和8年8月下旬ごろまでに技術提案評価結果通知書(様式6)にて参加者に通知します。通知の際は、併せて次の内容を通知します。なお、参加者は評価結果に対して通知の翌日から5開庁日以内に市に説明を求めることができることとしますが、本プロポーザルによって選定した優先交渉決定者との交渉及び契約手続の執行を妨げるものではありません。

ア 通知相手先の順位と総合点数及び各評価項目の点数

イ 選定した候補者の名称と総合点数

ウ 全参加者の匿名の総合点数及び各評価項目の点数

13. 契約締結に向けての交渉

(1) 仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀提案者と交渉を行います。市は、最優秀提案者の選定をもって最優秀提案者の技術提案書等に記載された全内容を承認するものではありません。交渉において、業務の契約の目的達成のため必要な範囲内において技術提案書の項目の追加・変更及び削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができるものとし、次点候補者においても同様とします。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、市に提出した見積書に記載された額を超えないこととします。ただし、交渉時に技術提案書等に記載された項目に追加があった場合はこの限りではありません。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用してください。

14. 日程及び提出書類等

本プロポーザルの日程は、次のとおりとします。なお、日程は事務局により変更できるものとし、変更があった場合には、速やかに市ホームページにて公表します。

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
公募開始	令和8年5月12日(火)		—
質問受付期間	令和8年5月12日(火) から 令和8年6月9日(火) 17:00まで	質問票	参加希望者 ⇒市
質問回答	令和8年6月15日(月) まで(随時)	(市HPで公開)	市 ⇒参加希望者
参加申込み	令和8年6月18日(木) 17:00まで(必着)	様式1-1or1-2 様式2、様式3 必要書類	参加希望者 ⇒市
参加資格結果の通知	令和8年6月25日(木) まで	様式4	市 ⇒参加希望者
技術提案書の提出	令和8年6月26日(金) から 令和8年7月2日(木) 17:00まで(必着)	様式6 技術提案書 製本して 正本1部・副本10部	参加者⇒市
プレゼンテーション	令和8年7月中旬 予定	—	—
評価結果等の通知	令和8年8月下旬 予定	様式6ほか	市⇒参加者
優先交渉決定者との協定の締結	令和8年8月下旬 予定		
現地調査等詳細確認；契約内容、仕様書の協議等	協定締結日 から 令和8年9月下旬 予定	—	—
契約締結日	令和8年9月下旬 予定	(契約書)	—
設置業務の履行完了	令和9年3月31日 まで	—	—

15. 情報の公表等について

選定の過程や評価結果については、市は選定後において積極的に公表することとし、各参加者の名称及び評価結果を公表できるものとします。また、大和市情報公開条例に定める行政文書の公開請求があった場合においても同様に公開できるものとします。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについてはこれらの限りではありません。

16. その他

※参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ・提出書類の提出期限を過ぎた場合
- ・募集要領、技術提案書作成要領に定める事項に違反した場合
- ・提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ・募集要領に定める方法以外で市職員、評価委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

※企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とします。

※プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め公開・配布できるものとし(個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く)、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとします。

※受注者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能ですが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととします。

※提出された技術提案書等は返却しません。また、市の所有物として組織内でコピー・配布を行う場合があります。

※本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとします。

※プロポーザルの過程に重大な問題があり、続行又は候補者等を決定することが不相当と認められたときは、市は、その進捗に関わらずプロポーザルを中止することができるものとし、当該中止による参加者の損害については責めを負わないものとします。

17. 問合せ先、書類提出先(事務局)

大和市役所環境共生部みどり公園課みどり推進係 (担当:吉田)

所 在:〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間一丁目1-1

電 話:046-260-5451(直通)

F A X :046-260-6281

e-mail :ka_midor@city.yamato.lg.jp

対応時間:平日 8:30~17:15(12:00~13:00 を除く)

※窓口は、大和市役所本庁舎 4 階です。

以上